

切断動詞 [suɪ], [ki:], [batsɪ] について

— 沖縄・宮古西原方言の例 —

名嘉真三 成

1. はじめに

ここで切断動詞というのは、「ある統一体を刀物などで二つの部分に離すようにする」という意味特徴を有する動詞のことである。このような動詞には、たとえば、東京方言であれば「きる」、「けずる」、「たつ」、「きざむ」……などの動詞が所属する。

宮古西原方言には、切断動詞に [suɪ] «切る», [ki:] «切る», [batsɪ] «分く», [si:tsɪ:] «すり切る», [kittsɪ] «けずる», [kidzɑŋ] «きざむ», [nadzi] «なぐ」……などの動詞がみられるが、このうち、[suɪ], [ki:], [batsɪ] の三語は、意味特徴がかなり似ており、いずれも «切る» と訳せる語である。たとえば、「板を切る» の意味では、

① tanau suɪ

② tanau ki:

③ tanau batsɪ

のように三語とも grammatical であり、表現が可能である。当方言の音韻法則からすれば、[suɪ], [ki:], [batsɪ] は、それぞれ sɔɾu «切る», kiɾu «切る», waku «分く» (四段) に対応するが、これら三語の意味特徴がどのように異なるのか検討を要する。

ここでは、多くの切断動詞の中から、もっとも意味特徴が接近している [suɪ], [ki:], [batsɪ] の三語を抽出し、それらの意味特徴について考察したい。

2. [suɪ], [ki:], [batsɪ] の意味

さて、切る対象物が「板」の場合は、つぎのように三語とも使用可能であり、意味もほとんど同じと思われる。

(i) 《のこぎりで板を切る》

① nukudzɪ: ʃi: tanau suɪ

② nukudzɪ: ʃi: tanau ki:

③ nukudzɪ: ʃi: tanau batsɪ

木質のしかも平らな対象物を切る時には、これら三語の意味特徴を弁別する要素は明確ではない。そこで、まず、三語が形の面からどのような対象物に使用されるのかをみることにする。

(ii) 《髪を切る》

① akau suɪ

② x akau ki:

③ x akau batsɪ

当方言では「髭」のみならず、対象物が「髪」の場合も [suɪ] (《剃る》に対応する語) が用いられ、その他の語は使用されない。この場合、[suɪ] は必ずしも「髭」を剃るように刈りにすることを意味しない。髪を刈って短くし整えろという意味である。国語にも「髭は髪を曾利て〜」(二八詔)、「加美曾留」(新撰字鏡)のように、髪を刈るのに「剃る」が用いられる例はあり、別にふしぎな事ではない。

(iii) 《木の枝を切る》

① ki: nu judau suɪ

② x ki: nu judau ki:

③ x ki: nu judau batsɪ

枝を切る際、使用する道具が「鎌」、「鋸」、「せんていバカミ」のいずれであろうとも、動詞 [suɪ] が用いられ、その他の動詞は使用されない。

(IV) 《あやまって指を切る》

- ① bappai: ujubju: sui
- ② x bappai: ujubju: ki:
- ③ x bappai: ujubju: batsi

対象物が「指」の場合にも、動詞[sui]が用いられ、東京方言などの「剃る」とは大分意味を異にする。

(ii)~(iv)の例、即ち動詞[sui]が使用される例では、対象物に「髪」、「枝」、「指」などが用いられ、これら三つの対象物に共通な形態上の性格は、〈長いもの〉かあるいは〈ある統一体の付属部分〉という二つのことが考えられる。しかし、(i)の例のように対象物が平らな「板」の場合にも[sui]は使用される訳だから、〈長いもの〉という対象物の特徴と動詞[sui]とは直接には関係しないといえる。従って、動詞[sui]が取り得る対象物の形態上の特徴は、〈ある統一体の付属部分〉ということになる。即ち、「髪」、「指」などは人体ないしは頭や手に付属する部分であり、「枝」は幹から分かれた付属部分と考えることが可能である。このことはつぎの例からしても明らかである。

(V) 《耳を切り落とす》

- ① minnu suri: utasi
- ② x minnu kiri: utasi
- ③ x minnu baki: utasi

(VI) 《袖を切って捨てる》

- ① sudju: suri: ffi:
- ② x sudju: kiri: ffi:
- ③ x sudju: baki: ffi:

(vi)の「袖」は、〈長いもの〉と考えることはできても、(v)の「耳」はそうとは考えられない。これらも、やはり、人体あるいは頭の付属部分 上着やシャツなどの付属部分とそれ

それぞれ解釈される。既に、切断動詞 [sui] の取り得る対象物は、〈ある統一体の付属部分〉という特徴を有するものと定義できる。因に、人体の中心的部分と思われる腹のあたりを手術などで切る時には動詞 [satsi] 《裂く》が用いられ [sui] は使用されない。また、木の本体の部分と思われる幹を切る際には動詞 [batsi] 《分く》を用い、同じく [sui] を使用することはない。

さらに、動詞 [sui] について注目すべきことは、いわゆる〈ある統一体の付属部分〉を完全に〈その本体から離すようにする〉という点に意識があるということである。この点は、切断動詞 [sui] のもっとも重要視すべき意味特徴を担う部分といえる。即ち、この点は後述する切断動詞 [ki:] 《切る》が必ずしも〈離すようにする〉という意味特徴を有しないことと弁別的であるからである。動詞 [sui] は、対象物「髪」、「枝」、「指」、「耳」、「袖」のいずれの場合でも、〈その本体から離すようにする〉ことに意識がある。このことは、たとえば [sui futsi] 《切った断面》ということはあるても [sui ma:] 《切り目》とはいわないことから理解される。

以上の事実から切断動詞 [sui] の意味特徴を定義すれば一応、つぎのようになる。

[sui] : 〈ある統一体の付属部分を、その本体から離すようにすること〉

ここでいう〈ある統一体〉とは、もちろん〈刃物で切断できるようなもの〉であり、金属類は対象物になり得ない。

つぎに、動詞 [ki:] がどのような形態の対象物を取るのかをみることにする。

(VII) 《ナイフで紙を切る》

① si:gu si: kabi:ju sui

② Ji:gu ʃi: kabi:ju ki:

③ x Ji:gu ʃi: kabi:ju batsi

(viii) 《布をハサミで切る》

① nunu: hasaŋ ʃi: sui

② numu: hasaŋ ʃi: ki:

③ x nunu: hasaŋ ʃi: batsi

この二例は、切る対象物が「紙」と「布」の例であるが、これには、[sui]と[ki:]の二つの動詞が使用される。このうち、前者は下図のようにく付属的部分)のBをAから切り離す意味であることは前記の定義から容易に理解される。

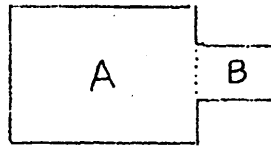


図 1

これに対し、後者はAのく本体の部分)に注意がはらわれる。そして、ここで注目されるのは、「紙」、「布」などの対象物はくある一定の面)を持つということである。

(ix) 《ガラス切りでガラスを切る》

① x garasikiri ʃi: garassu sui

② garasikiri ʃi: garassu ki:

③ x garasikiri ʃi: garassu batsi

(x) 《かん切りでかんの蓋を切る》

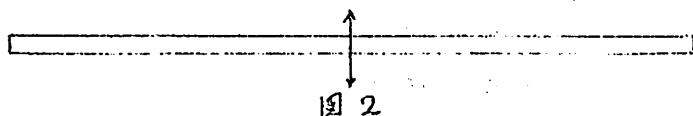
① x kan:kiri ʃi: kan nu futau sui

② kan:kiri ʃi: kan nu futau ki:

③ x kan:kiri ʃi: kan nu futau batsi

前記のとおり動詞[sui]はく刃物で切断できるようなものしか対象物に取れないが、[ki:]の方はガラスや金属類にも使用でき用法が広い。そして、ここで示した「ガラス」や「かんの蓋」にしても「紙」や「布」などと同じように、や

はり、一定の面を持っている。実は、動詞 [ki:] は「髪」や「髭」のようにくある一定の面>を持たない対象物の場合には、たとえそれがく付属部分>でなくても使えないのみならず、切ること自体が不可能であるということである。つまり、動詞 [ki:] が絶えず対象物にくある一定の面>を要求することは、対象物をく縦の方向>に切ることを意味しないということであろう。その逆に、動詞 [sui] は対象物をく横の方向に切れない>という特徴 (feature) を有するといえよう。たとえば、「髪」のようにく細長い>対象物を切る際には、図2のようにく縦の方向>にしか切ることはできない。



そして、この場合、動詞 [sui] が用いられ、[ki:] は使用されない。このことは、[ki:] が形態上は対象物にくある一定の面>を必要とし、いわゆるく横の方向>へ切ることを原則とするということになる。また、動詞 [ki:] は、[sui] のように必ずしも対象物をく離れるようにする>という特徴を持たないし、必ずしも対象物の表面から裏面まで達するような深さで切ることも必要としない。それは、くある規則的な切れ目>を対象物につくるという特徴のみを有するにすぎない。

ところで、図2で示された対象物の「髪」は人体や頭のく付属部分>という要素は失われているが、それにもかかわらず動詞 [sui] が使用されるのは、く付属的部分>という特徴は [sui] にとっては二次的要素であり、あくまでも一次的要素はく縦の方向>に切るということの意味する。

なお、「髪」のようなく細長い>形をした「針金」が対象物の時、図2のようにく縦の方向>へ切るにしても、つぎの

(xi) 《ペンチで針金を切る》

① x pentʃi ʃi: hariganu: sui

② pentʃi ʃi: hariganu: ki:

③ x pentʃi ʃi: hariganu: batsi

などの例のように動詞 [ki:] が用いられる。これは [ki:] がく縦の方向へ切る時にも用いられるということではなく、対象物がく金属だからである。

ここで、以上述べたことから切断動詞 [sui] と [ki:] の意味特徴を示せば、つぎのとおりになる。

[sui] : <ある統一体の付属部分などに、その本体から離すように縦に規則的な断面をつくること>

[ki:] : <ある統一体の面に横の方向へ規則的な切れ目をつくること>

さて、つぎに切断動詞 [batsi] の意味特徴について述べる。

実は、これまでの例文からも分かるように、動詞 [batsi] はく木質の対象物にしか使用されない。前記(i)の対象物「板」を切る時や、つぎのような対象物などに用いる。

(xii) 《木の幹を切ったおす》

① x ki: nu mutu: suri: tausi

② x ki: nu mutu: kiti tausi

③ ki: nu mutu: baki: tausi

まず、①の文は「木の幹」がく付属的でないことにより用いられず、②の文はく縦の方向へ切れないことで使用されない。

動詞 [batsi] で重要なことは、対象物をく二分するようになる>という点に意識がおかれることである。この点では動詞 [sui] と似ている。さらに、注目すべきことは「板」などをく二分するようになる>際には、く木目に従って縦に

二分する」ということである。そして、〈木目〉に関係なく切る場合には、動詞 [ki:] が用いられる。

当方言では、動詞 [batsi] は四段動詞に相当する動詞と同様な活用を示す。

| 語幹 | 未然 | 連用 | 終止 | 連体 | 条件 | 命令 |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| bak- | a | | | | i | i |
| bats- | | i | i | i | i | |

故に、動詞 [batsi] は国語の四段動詞の 'waku 《分く》」に対応する語であり、下二段動詞の 'waku 《分く》」には対応しない。下二段の 'waku には《分ける、押し分ける》の意味しかないが、四段の 'waku には《わかつ、区別する、判断する》などの意味がある（時代別、国語大辞典、上代編）。おそらく、「板」を切る際に〈木目に従って縦に二分する〉という注意がはらわれることは、只《分ける》のみならず、《区別する、判断する》意味が動詞 [batsi] に含まれているからであろう。なお、当方言の下二段の 'waku に対応する語は [baki:] である。

以上のことから切断動詞 [batsi] の意味特徴を示せば、つぎのようになる。

[batsi]: 〈木質のある統一体に、二分するよりに規則的な断面をつくること〉

3. まとめ

これまで、切断動詞 [sui], [ki:], [batsi] の三語の意味特徴を考察してきたが、ここでこれらの動詞の意味上の相違について、(i) を例に示すことにする。

即ち、(i) の例文《のこざりて板を切る》場合には、動詞 [sui], [ki:], [batsi] のいずれも使用でき、それらは意味上の区別がつきにくかった。しかし、今までの考察では、つぎの図3のように意味特徴の相違点としてまとめる

ことができよう。

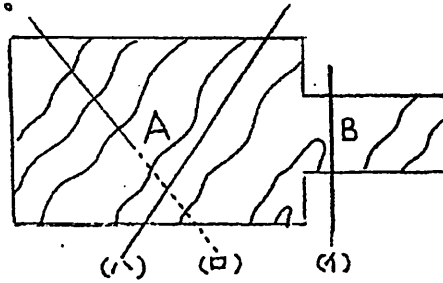


図3

図3（波線は木目を、（イ）、（ロ）、（ハ）は切る位置を示す）で「板」のAの〈付属的部分〉Bを〈離すようにする〉切り方（イ）は、いわゆる〔SUi〕の用法であり、〈木目に従って縦に二分する〉ような切り方（ハ）は〔waɾɕi〕の用法であり、そして〈木目に従うことなく横の方向へ切れ目をつくる〉切り方（ロ）は〔ki:]の用法ということになる。なお、（ロ）の切り方で実線と点線の部分があるが、これはAの部分をも〈離すように〉切ってもいいし、実線の部分まで切ってもいいという意味である。

参考文献

国立国語研究所 『動詞の意味・用法の記述的研究』（秀英出版、1972）

国広哲弥 『構造的意味論』（昭和42）

柴田武編 『ことばの意味』（平凡社 昭和51）

中本正智 「動詞語彙の意味記述—琉球奥武方言例を中心に—」（『人文学報』 東京都立大学人文学部 1973）

上代語辞典編修委員会編 『時代別国語大辞典—上代編—』（三省堂 昭和42）